

があれば売却は可能と考えている。資料3の近永地区旧北川保育所裏の山林は、北川保育所建設時の残地であり、急勾配の雑木林であるため、利用困難であり、現状のまま管理すべきと考えている。資料4から6の愛治地区畔屋の町営住宅跡地は、ここ2年間払下げの入札を行ったが、価格が合わず落札されていない状況である。この遊休地は、予定価格等を再度検討し、払下げを行いたいと考えている。

資料7の三島地区小松清詰のイフイ石材登り口の法面部分は雑種地であり、現況のまま置くほか利用価値がないものと考えている。以上が、現在の遊休地の状況である。次に、町有地の平成17年度から平成19年度の払下げは、平成17年12月6日に、旧法務局官舎跡地、旧小松教員住宅、下鍵山駐車場、平成19年10月30日に、沢松雑種地、平成20年1月17日に、旧父川小学校教職員住宅跡地を払下げした。

問 処分された沢松地区の土地の単価について。
答 沢松550番地の2は、自己の土地であるとの意思を持つ関係者との協議により、価格を決定し契約を行ったものである。一方、沢松426番地の2および沢松544番地の5は、公募による払下げである。価格の設定は、前年度の入札状況や需要と供給のバランスなどを勘案し、さらに、土地の評価額を基準として、予定価格を低く設定して入札を行い、落札をしていただいたものである。したがって、関係者との協議による払下げ価格と、公募による予定価格とに差が生じたものであり、払下げ価格と落札価格が違うことか

ら、単価についても違いが出たものである。

坂本 勇紀 議員

◎ 行政運営について
問 新町建設計画の妥当性と行政執行の検証について。
答 当初の建設計画に計上していた事業のうち、住民の健康や生活などに密接に関係する福祉関係の事業は、ほとんどの事業が計画通りに進捗をしているが、道路改良などのハード事業は、国・県の補助事業として計画していた事業がほとんどであり、国・県の財政状況の悪化に伴い、事業の縮小、先延ばしなどの見直しをせざるを得ない状況になっている。町の単独事業として、合併特例債を借り入れて事業を実施する方法も考えられるが、将来的に公債費が増加して、財政を圧迫することになるので、慎重に対応していく必要があると考えている。

問 町政座談会のあり方について。
答 まちづくりを進める上で、住民の方々が主体的にまちづくりに参画していただけるような機会と仕組みを作ること、大変重要なことであると考えている。現在のところ具体的な考えはないが、町政座談会の参加者が少ないというところは、現実の問題として受けとめていけるので、少しでも多くの住民の方々の意見が、町政に反映できるようにシステムづくりについて、今後検討を進めていきたい。

問 商業の振興について。
答 厳しい状況の中で、ハード面の整備により商店街の活性化を図るため、18年度に日吉商店街、19

年度には近永商店街の街路灯の整備を実施した。また、街の賑わいを取り戻したいという思いから、街角ギャラリー「なんでも館」の運営支援を行っているところである。今後も引き続き、商業の活性化を図るため、商工会組織の育成強化に努めるとともに、企業誘致を推進していきたい。

横山 二郎 議員

◎ 奈良地区の事故多発地点への対応について
問 調査点検について。
答 現場付近の国道320号は、見通しが良いためスピードを出して走る車両が多く、また朝夕は特に交通量も多いため、道路を横断する歩行者にとっては、大変危険な区間であると認識をしている。警察署も、ご指摘の二つの交差点は、危険箇所であると認識しており、現在は、横断歩道のある場所に蛍光色の横断旗が設置されている。

問 信号機の設置について。
答 永野市の総合公園入口付近、中野川の交差点付近、成川入口付近の3カ所について、信号機の設置要望を数年前から続けているが、現在まで設置に至っておらず、非常に厳しい状況であると言わざるを得ないが、二つの交差点への信号機の設置要望は、早急に交通安全協会や地元自治会等と協議・検討していきたい。

問 看板の設置について。
答 交通安全等の看板は、道路管理者である愛媛県または地元の交通安全協会が設置するのが通常のようなので、関係機関と早急に協議していきたいと考えている。

◎ 宇和島自動車バスの運行について
問 広見地区の県道側のバス運行について。
答 これまでに地元からの要望はなかったように記憶しているが、道幅が狭いなど安全上の問題もある。現状でよいのではと考えている。しかし、当該地域の方々が不便を来しているという状況であれば、宇和島自動車へも、検討いただくよう要望していきたい。

◎ 高齢者の一人暮らし世帯の実態調査について

問 一人暮らし世帯の実態について。
答 平成20年5月現在、65歳以上の独居高齢者は約590世帯、高齢者のみの世帯は約570世帯、その他障害者を抱えた高齢者世帯等の何らかの支援を必要とする世帯が約460世帯である。

問 支援策について。
答 緊急通報装置の設置や配食サービス等の活用を図るとともに、職員の定期的な訪問や地区民生・児童委員の方々、親類・縁者の方々と連絡を取り合うなど、対象となる世帯との接触の機会を増やし、見守り体制の充実に努めている。

◎ 本町の男女共同参画について
問 推進状況について。
答 女性団体連絡協議会をはじめとして、同協議会に所属する各種団体が積極的に地域活動を行っているが、男女共同参画推進の指標の一つとされている小中学校のPTA会長や自治会長の女性の割合は、残念ながら女性会長はなく0%である。

問 NPO法人での割合について。
答 町に事務所を置き、地域活動、